



# 島根県報

平成26年1月10日（金）

号外第2号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

---

## 目 次

---

**【告 示】**

道路の区域の変更

（道路維持課） 2

道路の供用開始

（        ”        ） 3

# 告 示

## 島根県告示第6号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成26年1月10日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考	
		区間	変更前後の別	敷地の幅員 延長			
一般国道	432号	安来市広瀬町祖父谷856番1地先から同721番1地先まで	前	A	メートル 4.00～9.00	1,485.00	松江県土整備事務所広瀬土木事業所  左記のA、B及びCは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。  トリプルウェイ 拡幅 Aの延伸による起点変更 Cの短縮による終点変更
		安来市広瀬町祖父谷856番1地先から同720番1地先まで		B	10.00～180.00	2,350.00	
		安来市広瀬町祖父谷480番1地先から同484番3地先まで		C	6.00～14.00	150.00	
		安来市広瀬町祖父谷759番4地先から同721番1地先まで	後	A	4.00～35.00	1,542.00	
		安来市広瀬町祖父谷856番1地先から同720番1地先まで		B	10.00～180.00	2,350.00	
		安来市広瀬町祖父谷480番1地先から同484番2地先まで		C	6.00～14.00	45.00	
"	"	安来市広瀬町祖父谷720番1地先から同721番1地先まで	前		20.00～75.00	50.00	拡幅
			後		20.00～75.00	50.00	
"	"	安来市広瀬町祖父谷720番1地先から同町下山佐715番1地先まで	前	A	4.00～9.00	1,436.00	左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。  ダブルウェイ Aの線形改良
		安来市広瀬町祖父谷721番1地先から同1280番地先まで		B	10.00～110.90	1,228.00	
		安来市広瀬町祖父谷720番1地先から同町下山佐715番1地先まで	後	A	4.00～67.00	1,449.00	
		安来市広瀬町祖父谷721番1地先から同1280番地先まで		B	10.00～110.90	1,228.00	

## 島根県告示第7号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成26年1月10日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
一般国道	432号	安来市広瀬町祖父谷759番4地先から同484番2地先まで	メートル 210.00	平成26年 1月10日	松江県土整備 事務所広瀬土 木事業所	
〃	〃	安来市広瀬町祖父谷414番6地先から同1236番1地先まで	50.00	平成26年 1月10日		
〃	〃	安来市広瀬町祖父谷395番3地先から同380番地先まで	185.00	平成26年 1月10日		
〃	〃	安来市広瀬町祖父谷720番1地先から同718番1地先まで	72.00	平成26年 1月10日		
県道	掛合大東線	雲南市木次町宇谷214番2地先から同2326番4地先まで	117.00	平成26年 1月10日	雲南県土整備 事務所	